

令和5年1月17日
大分県農林水産部

大分県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜に係る
殺処分完了について

- ・本日、家畜伝染病「高病原性鳥インフルエンザ」の疑似患畜が、佐伯市の肉用鶏農場で確認されました。
- ・これを受けて本日午前8時より防疫措置を開始し、午後6時30分をもって殺処分終了しました。
- ・当該農場は、感染が疑われるとの報告を受けた時点から飼養家さんの移動を自粛しております。なお、我が国ではこれまで家きん肉、家きん卵を食べることにより、人に感染した例は報告されていません。

1 発生農場の概要

A農場所在地	: 佐伯市		
飼養状況	: 肉用鶏	約	1.3万羽
疫学関連農場の飼養状況	: 肉用鶏	約	4.2万羽（2箇所）
計		約	5.5万羽

2 防疫措置の内容

(1) 殺処分開始

1月17日（火）8:00 発生農場、疫学関連農場の殺処分を開始。

(2) 殺処分終了

1月17日（火）18:30 疫学関連農場含む

3 現地作業動員者数 730名 殺処分終了までの動員数

4 今後の措置について

発生農場、疫学関連農場において埋却、汚染物品の処理、消毒を実施。

3 その他

- (1) 高病原性鳥インフルエンザは、現場で取材される際などに、靴底や車両からウィルスが拡散する懸念があります。また取材ヘリやドローン等に起因する地元住民の皆様からの苦情や、防疫作業への影響が懸念されます。このため、発生農場はもとより、その周辺の農場における取材については、厳に慎むようお願いします。
- (2) 作業等に係る資料映像については、大分県から提供させていただきます。
- (3) 今後とも、本件に関する情報提供に努めてまいりますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いします。

問い合わせ先
大分県農林水産部畜産振興課
電 話：097-506-3674
担当者：梅木、繁田

高病原性鳥インフルエンザに係る病性判定までの流れ（初発時）

及び防疫措置の流れ

R5.1.16 佐伯市肉用鶏

■ 養鶏農場からの異常鶏の届出

■ 家畜保健衛生所の農場立入
・ 臨床検査
・ 簡易検査
陽性の場合 ⇒ **疑われる事例**

第1回 特定家畜伝染病総合対策会議

■ 県での検査実施
・ 遺伝子検査、血清抗体検査、ウイルス分離検査

第2回 特定家畜伝染病総合対策会議

遺伝子検査
陽性の場合 ⇒ **(農林水産省) 疑似患者**

検体送付

■ 動物衛生研究部門での検査
・ ウィルス亜型特定検査
・ 病原性判定試験 ⇒ **患者**

防疫措置に係る準備の開始

緊急消毒ポイントの設置

防疫措置（と殺処分等）開始

進捗状況情報

殺処分終了

防疫措置の完了

ウィルス亜型の確定について

第8報